



#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

---

#### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません









### **III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況**

#### **1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況**

補足説明	
集中日を回避した株主総会の設定	当社は、比較的株主総会の集中しない12月決算会社であり、年間を通しての株主総会第一集中日には該当しておりません。
その他	当社ホームページ上に招集ご通知を掲載しております。

#### **2. IRに関する活動状況**

補足説明		代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社ホームページ上にIRポリシーとして掲載しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	年1回以上の個人投資家向けの会社説明会を開催し、個人投資家への情報発信の場を広げようと考えております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年度及び第2四半期決算短信発表後に決算説明会を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	有価証券報告書、四半期報告書、決算短信、株主総会招集通知、各種開示資料、決算説明会資料、事業報告書等を掲載しております。また当社ホームページにQ&A等、投資家に当社をご理解いただけるような情報を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	当社経営企画室をIR担当部署としております。	

#### **3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況**

補足説明	
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	企業倫理規程及び企業行動方針を定め、ステークホルダーの立場を尊重するよう規定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	CSR活動として、大学等が主催する高校生等を対象としたバイオ研究の公開講座を支援する『公開講座応援団』や、生物ロボットコンテスト(iGEM)への参加チームを支援する活動を通し、広くバイオ研究の普及に努めております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	企業倫理規程および企業行動方針において、企業情報を適切に開示するよう規定しております。



- (1)当社は、反社会的勢力排除につき、企業倫理規程に明文化する。反社会的勢力対応部署を設置し、反社会的勢力対応担当役員をおく。対応に際しては、代表取締役社長以下、組織全体として対応する。
- (2)反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。
- (3)反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。
- (4)反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。

## Vその他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

#### 1. 会社情報の適時開示における基本方針

当社は、経営の透明性と健全性の確保に努めることは証券取引の公正性と健全性に貢献し、証券市場における当社の信頼を確保することが重要。重要な経営課題の一つであると認識しており、会社情報として重要な決定事項及び重要な発生事項については、適時開示規則に基づき投資者に対して、迅速かつ的確な情報開示を行うことが重要であると認識しております。

#### 2. 会社情報の適時開示における社内体制

(1)会社情報の取扱い及び適時開示の責任者は総務部担当役員としております。

(2)管理部門組織を通じて、各部門長から総務部担当役員に報告され、必要に応じて取締役会等への報告がなされる社内体制が構築されております。

(3)適時開示が必要となる会社情報につき、決定事項については、取締役会決議等の決定が行われた時点、発生事項については、その発生を認識した時点で滞ることなく情報開示が出来る体制を構築しております。

#### 3. 内部情報の管理について

(1)情報管理の運用及び安全性確保に関しては、情報取扱責任者である総務部担当役員より周知徹底を行っております。

(2)自社株式の売買に関する行動基準及び内部情報の管理は、「インサイダー情報管理規程」に定め、内部情報の管理及び内部者取引の未然防止を図ることを目的としております。

内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図につきましては、下記をご覧ください。



